

## 変わりゆくピンクリボン運動



宮良クリニック 宮良 球一郎

### ピンクリボン (Pink Ribbon) 運動

ピンクリボンの由来については諸説ありますが、1980年代にアメリカの乳がんで亡くなられた患者の家族が「このような悲しい出来事が繰り返されないように」との願いを込めて作ってリボンを送ったのが始まりで、リボンがピンクとなったのは1991年のスーザン・G・コーメン乳がん基金が開催したマラソン & ウォークの会で、優しい女性をイメージして配られたリボンからでした。そしてこの活動を契機に乳がんに対する正しい知識の啓発活動や支援の意志を示すピンクリボン運動が全世界に広まったと言われています。

### 日本のピンクリボン運動

日本でのピンクリボン活動は1994年、乳がん患者が中心となって取り組んだ「ピンクリボンキャンペーン」が始まりでしたが、この運動が認知されるようになったのは21世紀になってからです。当時の日本は他の先進国に比べ乳がん検診率が低く、乳がん死亡率も増悪傾向にあったことから、「検診率の向上」を図り、「早期発見 & 早期治療 (EBMに基づいた) で生存率向上を目指す」ことを運動の目的にし、急速に全国各地に広がっていき現在では医療施設のみならず、企業・行政も巻き込んで乳がん検診率アップを図る大きな運動に発展しています。

沖縄でも琉球ゴールデンキングスが「びんく・ぱんさあ」(NPO 乳がん患者の会) のピンクリボン活動を毎年応援してくれています。

### ピンクリボン月間

由来はクリントン米国大統領が10月の第3金曜日をマンモグラフィの日と制定したことで、

10月がピンクリボン月間になったといわれています。

日本でも、厚生労働省のがんの早期発見・がんによる死亡者の減少を掲げた「今後のがん検診の受診率向上に資する方策」もあり、10月になると枚挙のいとまもないほど、全国各地さまざまながん検診支援イベントが行われます。

沖縄でも各医療施設や患者会がそれぞれの立場で活動を広げ、以前は北谷町の協力で日本対がん協会 & 「びんく・ぱんさあ」が観覧車をピンクにライトアップしたこともありました。

### ピンクリボン運動の成果

日本では年間約10万人が乳がんと診断され9人に1人の割合で乳がん罹患する時代において、乳がん患者の生存率は確実に改善してきています。要因のNo1は乳がん治療の進歩であることは間違いありませんが、ピンクリボン運動の結果、乳がん検診に対する女性の意識変化が起こり、乳がん検診率のアップが寄与したことも否定できないと思います。沖縄県での検診率も当初は20%程度でしたが60%を超えるまでになっています。因みに韓国や米国などは70%超えています。

### ピンクリボン運動の今後

ピンクリボン運動の原点は「乳がんに対する正しい知識の啓発活動や支援」です。

日本乳癌学会も学術総会で「患者・市民参画プログラム」を企画し、医療者と一緒に乳がん診療の課題に取り組む活動も開始しました。

検診率アップを図り、できるだけ早く乳がんを発見することは重要であることに異論はあり

//////////////////////////////// 月間(週間)行事お知らせ //////////////////////////////////

ませんが、日本乳癌学会のように、乳がん検診推進活動だけでなく、女性や乳がん患者（サバイバー、メタバイバー）を取り巻く環境への支援や正しい乳がん治療の啓発にも力を入れた活動へのシフトも今後の検討課題ではないかと考えます。

**沖縄独自のピンクリボン運動を**

20世紀100名を超えた程度の沖縄の乳がん

患者数は、当時の教科書にも最も乳がん患者が少ない県として載っていました。しかし現在年間1,200名を超える勢いで増え、残念なことに閉経後乳がんの発生率は日本一となっています。すでに全国トップレベルの乳がん検診率に達している現状を踏まえ、今後は乳がん発生率低下に向けての啓発イベントを組み込んだ沖縄独自のピンクリボン運動が必要な時期にきているのではないのでしょうか。



**お 知 ら せ**

**沖縄県医師会会費減免制度について(ご案内)**

本会では高齢・疾病・出産育児等の事由による会費減免制度を設けております。下記減免手続き等、詳細については本会事務局までお問い合わせください。

減免事由	疾 病	出 産・育 児	卒 後 5 年 間	高 齢
対象者	傷病等により医療機関を1か月以上にわたって閉鎖若しくは診療に従事しない会員	出産された(これから出産予定の)女性会員で、出産・育児休業取得者(日医は休業取得・未取得は問わない)	すべての会員	年齢が満77歳に到達した会員
減免期間	閉鎖若しくは診療に従事しなくなった翌月から再開若しくは再従事するに至った月まで。その期間に応じ、月割計算の方法によって算出した額が免除となる	出産した日の属する年度の翌年度1年間 例：平成29年4月1日に出産した場合→平成30年度が減免	医学部卒業後の5年間(年度単位)	年齢が満77歳に到達した翌月から免除。但し、2名以上の医師がいる施設においては、1名はA会員の会費を納入する
申 請	必 要	必 要	必 要	不 要
添付書類	診断書	母子手帳の写	不 要	不 要

※本減免制度の利用を希望する場合は、当該年度の1月末までに申請ください。

【問合せ先】 沖縄県医師会 経理課 TEL：098-888-0087